

第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和4年1月18日
作成担当部署 東みよし町役場総務課

2 第三セクター等の概要

法人名 吉野川オアシス株式会社
代表者名 五十畑 哲
所在地 徳島県三好郡東みよし町足代 1650 番地
設立年月日 平成11年3月16日
資本金 415,000 千円
業務内容 特産品等物販業、飲食業、公衆浴場事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

○法人の経営状況や財政的なリスクの現状

当社は、観光交流の拠点としての吉野川ハイウェイオアシス施設の活用や、農産物・特産品販売等により地場産業の振興を図ることを目的として、平成11年3月に設立し、開業以来20年以上にわたって事業を営んできました。

開業直後は来場者も多く売上高も高水準でしたが、経営環境の変化に対応できず多額の経常赤字が継続する状況に至っています。

経営改善への抜本的な対応が求められるなか、令和2年には新経営体制に移行し、新たな体制のもと改善を進めていく計画でしたが、コロナ禍によって来場者が激減し、令和2年度においても112,098千円の赤字となっております。

○地方公共団体としての財政支援、監査、評価の実施状況

現在、吉野川オアシス株式会社において経営改善計画を策定し、同計画に基づき改善を進めています。

町としては、出資金として平成11年100,000千円をはじめとし合計400,000千円の出資を実施しております。また、令和2年には同社の事業資金借入に対する損失補償として債務負担行為（限度額60,000千円）を実施しました。

このような中、令和3年4月には経営健全化に必要な事項を検討し、経営状況及び経営健全化に向けた取り組みを評価するため、東みよし町第三セクター等経営検討委員会を設置し、継続して経営状況等の評価を実施しております。監査についても、公認会計士による個別外部監査を実施している状況です。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

現在、吉野川オアシス株式会社が、経営改善計画に基づき、経営改善への施策を着実に実施している状況であり、町としては、上述した東みよし町第三セクター等経営検討委員会において経営改善計画の実施進捗状況を確認し、必要な評価を行っています。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

○法人自らによる経営健全化のための具体的な対策

- ・訪れる魅力のある施設づくり
売場、品ぞろえのコンセプトを刷新し、エシカルライフスタイルを提案。
わざわざ訪れる価値のある飲食事業としてテナント誘致を行う等を実施。
- ・組織改革を実施し、顧客満足と従業員満足をもたらす組織を作る。
組織を再編し、最適人員での効率的な業務運営を行う等を実施。
- ・ガバナンス強化とコスト削減
POS 構成の見直し、経理業務改善による販管費の削減等を実施。

○地方公共団体による財政的なリスクの対処のための具体的な対応

税理士や中小企業診断士等が委員を構成する東みよし町第三セクター等経営検討委員会において、経営改善計画の実施進捗状況の把握と、必要な評価を実施。

6 法人の財務状況

	項目	金額（千円）		
		30年度	元年度	2年度
貸借対照表から	資産総額	373,515	163,739	108,494
	（うち現預金）	100,638	64,154	13,991
	（うち売上債権）	5,371	1,595	1,113
	（うち棚卸資産）	12,955	5,551	4,086
	負債総額	162,392	159,172	116,026
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0
	純資産額	211,123	4,567	▲7,532

	項目	金額（千円）		
		30年度	元年度	2年度
損益計算書から	経常収益	148,365	43,739	59,672
	経常費用	191,226	104,944	167,611
	経常損益	▲42,861	▲61,205	▲107,939
	経常外損益	300	▲143,487	▲1,794
	当期純損益	▲44,773	▲206,556	▲112,099